

## 2016年度下期の主要活動計画について

### はじめに

連合山形は、第28回定期大会（15.11.5）で満場一致決定した「2016～2017年度活動方針」に基づき、①組織拡大・組織強化の着実な前進、②2016春季生活闘争「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組み、③政策・制度の実現、④第24回参議院議員選挙における全推薦候補予定者の必勝、を中心にした各課題に対して、すべての構成組織、地域協議会との連携を重視し、活動を展開している。

このような中、安倍政権は国民の暮らしと平和を脅かす政策や、「働く人を犠牲にした経済成長」を推し進めており、このような政治にストップをかけていく役割がより一層労働組合に求められている。

その意味で、今夏の第24回参議院議員選挙は、働く者・生活者・納税者の視点に立った政治を取り戻すため、山形県選挙区の「舟山やすえ」候補予定者をはじめ構成組織が比例区に擁立する12人全員の当選を勝ち取らなければならない。

また、最重要課題と位置づけた「組織拡大」の取り組みについては、連合運動の生命線との認識を共有し、構成組織、地域協議会との連携による組織総がかり態勢により「2020年5万人」の目標に向け、全力を傾注して取り組みを進める。

一方、4月14日から熊本県熊本地方を中心に発生している大規模地震は、甚大な被害を引き起こし、5月6日現在で死者49人（うち避難生活の影響による死者17人）、行方不明者1人、負傷者1,584人、避難者16,368人となっている。連合山形は被災地の早期の復旧・復興のための支援を進めていく。

以上、連合山形はすべての構成組織、地域協議会に対し、各活動課題の具体的成果の達成に向けた取り組みを要請する。

## I. 企画関係

### 1. 最低賃金の取り組み

(1) 山形県の最低賃金については、最低賃金法や中央最低賃金審議会の動向、連合本部の方針に基づき、早期1,000円への引き上げの実現をめざす。そのため、広く県民や組合員に対する取り組みの理解をはかっていくため、連合山形構成組織と連携し街頭で署名運動を展開するとともに、最低賃金の大幅引き上げや最低賃金法遵守などを求め山形労働局へ要請行動を行なっていく。

(2) 特定（産業別）最低賃金については、

- ① 山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業
- ② 山形県自動車・同附属品製造業
- ③ 山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

④ 自動車整備業

の4業種を対象に金額改定に取り組む。

## 2. 大震災復興支援の取り組み

### (1) 熊本県を中心とする九州地震災害

4月14日、熊本県を震源とする最大震度7の強い地震が発生し、その後、活発な断層運動によって大分県にまで震源地は広がっており、被害は甚大になってきている。連合本部は4月19日に「対策救援本部」を設置し、速やかな被害状況の把握や特別支援カンパ等の支援活動を進めている。

連合山形は、連合本部・連合東北ブロック連絡会・各地方連合会と緊密に連携し、カンパ活動や救援物資の支援等を中心に進めていく。

### (2) 東日本大震災

避難者支援団体で作る「避難者相談・交流会実行委員会」（事務局：県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課復興・避難者支援室）を中心に開催している「避難者相談・交流会」実行委員の一員として参画し、県内避難者支援につながる取り組みを行うとともに、復興支援においても被災地にしっかり寄り添いながら、支援事業を継続していく。

## II. 総合政策関係

### 1. 政策制度の取り組み

#### (1) 山形県および市町村への来年度予算編成に向けた要請の取り組み

##### ① 各部会の開催と連合山形政策制度確立委員会のまとめ

a. 「行政改革」「産業・環境政策」「社会保障」「教育政策」の各部会は5月以降に論議を開始した。また「雇用・労働部会」は、3月下旬に山形労働局へ要請行動を行なっている。

b. 各部会は7月中旬目途に取りまとめる。

c. 連合山形政策確立委員会は、各部会の取りまとめを受け、政党・支援議員との懇談会を実施し、9月上旬を目途に2017年度の山形県予算編成に向けた要請書を山形県に提出する。その後、10月中旬目途に県所管課との意見交換を実施する。

##### ② 市町村に対する要請

a. 各地域協議会は、県要請と同様に支援議員を通じて市町村に対する要請を行う。

b. 要請は、県の予算編成時期と並行して行なう。また、各市町村に共通する要請項目は、連合山形政策確立委員会がその素案を提起する。

c. 要請項目は、共通要請項目素案を参考に、市町村ごとに具体的要請項目を付加する。

#### (2) シンクタンクの活用

政策の立案にあたっては、連合山形総合生活研究所（(一社)山形県経済社会研究所）と連携を密にし取り組む。

#### (3) 政策実現に向けた大衆行動等の取り組み

① 連合山形の重点政策をはじめ、地域特有の政策課題に対する政策実現のため、連合山形が提起する大衆諸行動に取り組む。同時に議会請願などの取り組みも行う。

② 地球温暖化対策活動として「連合エコライフ21」（6月1日～10月31日）に参画する。

なお、5月1日から10月31日までエコスタイル（クール・ビズ）を実施することから、空調の設定温度（28℃目安）や照明のこまめな消灯を心がける。

※ エコスタイルとは ノーネクタイ、半袖、ポロシャツ、綿・麻スラックス等

## 2. 「クラシノソコアゲ応援団！2016RENGOキャンペーン」の取り組みについて

### (1) 「クラシノソコアゲ応援団！2016RENGOキャンペーン」後半の取り組みについて

本キャンペーンは今夏の参議院議員選挙を念頭に働く者、生活者の立場から「底上げ・底支え」「格差是正」を広く世論に訴えながら地域社会の活性化と地方創生に向けて昨年12月より取り組んで来た。2016メーデー以降、キャンペーン後半の取り組みとして各構成組織が推薦する12名の組織内候補予定者と連合山形が推薦する「舟山やすえ」候補予定者の全員の当選に向けて全力を傾注するとともに、組合員や有権者の暮らしの底上げに必要な具体的な行動である「投票」を呼びかける。

### (2) 最低賃金の取り組みについて

2016春季生活闘争を通じて取り組んで来た中小労組運動の成果と非正規に働く方々の賃金引き上げのうねりを最低賃金の取り組みに結び付ける事により地域経済の好循環の実現をめざす。

### (3) 労働者保護ルール改悪法案について

「労働者保護ルール改悪」については、これまで集会やデモ行進、議会請願などを行い改悪阻止に向け取り組んできました。今後も政府は、労働者の不利益となるような労働分野の規制緩和を進めてくることが明確であることから、働く者・生活者目線の政策の必要性などについて街頭行動などを通じて広く県民に訴え、継続的な取り組みを展開していく。

### (4) 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）について

政府は、「公的・準公的資金の運用等の在り方」についての検討を掲げ、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合の高い基本ポートフォリオの見直しを行った。GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、政府が一方向的に被保険者の意思を無視した見直しは大きな問題であり、もし年金積立金が毀損した場合は、結局は被保険者・受給者が被害を被ることとなる。政府はアベノミクスの土台が揺らぎ始めた情勢悪化を受け問題を参議院選挙後への先送りを図ろうとしている。街頭行動など、県民や組合員に対し理解を求める取り組みを展開していく。

## 3. 男女平等参画の取り組み

連合本部「第4次男女平等参画推進計画」を前進させるため、6月男女平等月間の取り組みや、「連合山形第4次男女平等アクションプラン」の推進など、男女平等行動委員会が中心となり女性委員会・青年委員会と連携し取り組む。

### (1) 連合山形第4次男女平等アクションプランの推進

「連合山形第7次組織財政検討委員会」で答申され、執行部方針で反映された内容について早期に取り組み、他の目標についても早期達成に向け推進していく。

(2) 「トップリーダー男女平等推進宣言」ポスターの活用

今年度取りまとめた「トップリーダー男女平等推進宣言」のポスターを6月の男女平等月間で各単組において掲示し、組合員一人一人が男女平等参画の意識向上となるよう努める。

(3) 東北ブロック主催の「男女平等参画フォーラム」(7月中旬以降福島県にて開催)に積極的に参加し、男女平等社会への意識高揚と理解浸透をはかる。

### Ⅲ. 組織関係

#### 1. 組織拡大の取り組みについて

組織拡大は、連合山形の社会的影響力や財政面、更には、全国の非正規労働者が全雇用労働者の4割を占めるに至っている状況から、喫緊の課題であり、今年度の最重点課題である。しかし、ここ数年においても組織拡大は進んでおらず、組織人員の減少に歯止めがかかっていない状況である。連合山形は、「1000万連合実現」と「第6次組織拡大3ヵ年計画」の数値目標達成に向け、連合一連合山形(地域協議会)一構成組織の三位一体で、以下について取り組む。

(1) 連合山形アドバイザーの交代について

連合山形28回定期大会で決定した「組織拡大」の実効を高めていくため、専門に担当するアドバイザーを本年4月より1名配置する。

(2) 「オルグリスト」に基づく組織化活動の展開

各地協事務局長およびアドバイザーは、組織拡大委員会において提示しているオルグリストに基づいて、

- ①アドバイザーは、構成組織や地域協議会と連携し、訪問スケジュールを4月末まで作成する。
- ②地域協議会と構成組織が連携し、オルグ組織を決定後、訪問先の事情を勘案しながら、労福事業団体やアドバイザーとともに訪問活動をすすめる。なお、親会社が連合加盟である場合やグループ企業が連合加盟である場合等は、連合本部を通じて構成組織本部の協力を得ながら進める。
- ③組織化訪問カードなどの訪問結果やオルグ先などについて、アドバイザーが一元管理する。
- ④地域の未組織企業をオルグリストに追加し、組織拡大ターゲットを増やすことに努める。

(目標：県内50組織)

(3) 非正規労働者の組織化

- ①非正規労働センターを軸に、非正規労働者(パート・派遣労働者、契約社員、期間雇用労働者など)の組織化を進める。
- ②非正規労働者の組織化に取り組んでいる構成組織との意見交換を行ない、各単組における非正規労働者の組織化の取り組みを推進する。
- ③非正規労働センターの取り組みとして、「職場から始めよう運動」を展開し、12月にシンポジウムを開催する。

(4) 経営経済諸団体との連携

経営経済諸団体の会員である未組織企業へのオルグ活動などについては、「山形県経営者協会及び「山形県中小企業家同友会」と連携を強化し、環境整備を行いながら進めていく。

(5) 地協「なんでも労働相談ダイヤル」の実施

①「なんでも労働相談ダイヤル」を通じ、地域の労働相談解決から、組織化へ繋がる取り組みを行っていく。

②「なんでも労働相談ダイヤル」の開催について、地協管内の自治体広報誌への掲載を依頼する。また、地協構成員による街頭宣伝活動を定期的に行なうなど、外に出る活動を展開する。

#### (6) 組織拡大集中月間の取り組み

5月～7月、9月～10月を組織拡大集中月間として、連合山形・地協・全構成組織が十分連携し組織拡大に取り組む。

##### ①オルグリスト訪問活動

オルグリスト先への訪問活動を集中して展開する。訪問の話題としては、勤労者体育祭の案内のみならず春闘状況などの情報提供など工夫する。

構成組織は、独自に組織化を進めている企業に対して、連合山形の組織拡大集中月間に合わせ活動を展開する。

##### ②街頭宣伝行動

組織拡大を趣旨とする街頭宣伝行動を展開する。

- ・5月10日（火） 12時10分～50分 山形市アズ七日町前
- ・5月18日（水） 12時10分～50分 山形市山交ビル向かい

##### ③チラシ折込、ラジオCM（予定）、ポスター掲示

##### ④全国一斉「働く女性のための労働相談ダイヤル」の実施

- ・5月19日（木）～20日（金） 10時～19時

相談対応については、連合山形事務局と各地協において実施し、女性委員会役員が積極的に対応する。

#### (7) 組織拡大委員会の開催について

今年度の開催は3月、7月、10月の年3回とする。

#### (8) 事務局会議の開催について

事務局会議を定期的で開催し、組織拡大に関する進捗状況の確認などを行う。

## 2. 「非正規労働センター」活動の充実と労使紛争への支援強化

「職場から始めよう運動」として、非正規労働者の組織化や処遇改善をめざし、正規・非正規で働く仲間が課題を共有できるよう、シンポジウムの開催に向け取り組む。

フリーダイヤルによる労働相談、各地域協議会における労働相談活動をとおして、労働組合のない職場における労働者の処遇改善と組織化をめざしていく。また、労使紛争については、相談者が個人加盟労働組合「れんごう山形ユニオン」に加盟することで対応し、支援していく。

## 3. 第7次組織財政確立検討委員会の答申に対する実践

組織人員の減少による会費収入の減少が連合の財政を圧迫している現実を重く受け止め、組織、財政それぞれの課題について執行委員会としての対応を協議していく。連合山形の組織人員の減少は財政状況への影響もさることながら労働組合の社会的存在の位置づけとしてのバロメーターとして脆弱化していることを示している。連合山形の果たすべき役割とその影

響を勘案した組織運営に取り組んで行く。

#### 4. 各種専門委員会活動

##### (1) 女性委員会活動の取り組み

###### ① 山形労働局雇用均等室への要請行動

雇用者総数に占める女性の割合が4割を超え、働く女性が増える中において、女性が就業を継続し、活躍できる環境を整備するため次の要請を行う。

- a. 日 時 6月16日(木) 11:00
- b. 場 所 山形労働局雇用均等室
- c. 参加者 女性委員会役員
- d. 内 容 「働く女性の活躍促進」に関する要請

###### ② 連合山形三役との直接対話

一昨年から実施している「連合山形三役との直接対話」について、今年度は職場訪問や男女平等参画の進捗状況確認などを中心に実施する。

- a. 組織
  - ・ J A M 金子委員長
  - ・ 電機連合 井上議長
  - ・ 県教組 小口委員長
  - ・ 電力総連 伊藤委員長
  - ・ 自治労 森委員長
  - ・ J P 労組 伊藤議長
  - ・ 情報労連 丹野議長
  - ・ UAゼンセン 角谷支部長
  - ・ 交通労連 水戸委員長
- b. 時 期 7月から8月の間に三役組織を訪問し懇談する。

##### (2) 青年委員会活動の取り組み

青年委員会活動の活性化をはかるため、学習と交流を通じ、人材育成や仲間とのネットワークづくりを強化した取り組みを展開する。

###### ① 青年委員会主催「レクリエーション大会」の開催

- a. 内 容 ボウリング大会&ビアガーデン交流会
- b. 開催日 7月23日(土)
- c. 場 所 山形市「ヤマコーボウル」
- d. 対象者 連合山形を構成する組織の青年組合員

###### ② 「2016青年交流集会」の開催

- a. 内 容 地域青年組合員との交流・学習
- b. 日 時 9月上旬(予定)
- c. 場 所 新庄最上地協管内 (1泊2日)
- d. 対象者 連合傘下青年組合員

##### (3) 高齢・退職者連合の活動

###### ① 県高退連役員と山形県との「懇談会(意見交換会)」

- a. 日 時 8月下旬
- b. 場 所 山形市内

- ② 2016年山形県高齢者集会の開催
  - a. 日 時 9月15日(木)
  - b. 場 所 山形市「大手門パルズ」
- ③ 県高退連第24回定期総会
  - a. 日 時 10月28日(金) 10:30～
  - b. 場 所 山形市「大手門パルズ」

## IV. 広報・教宣・文化関係

### 1. 連合山形「寄付講座」の実施

山形大学人文学部と連合山形は2015年12月1日付けで第3回目の「寄付講座(2016年度～2017年度)」の協定を締結した。年々多くの学生が受講され、労働現場の現状と働くうえでの課題や、労働組合や協同組合の歴史や理念、果たすべき役割と課題について理解をいただいている。

今年度下期のテーマも「労働と生活」(後期授業15回)とし実施するが、4年にわたり行ってきた経験と総括などを踏まえ、これまで以上に充実した講座となるよう構成組織よりゲストスピーカーの派遣協力をいただき取り組む。

### 2. 第69回山形県勤労者体育祭・県大会の支援

#### (1) 基本方針

スポーツを通して勤労者の親睦と体力の向上をはかり、社会の発展に寄与することを目的とし、第69回勤労者体育祭県大会を支援し、その成功をめざす。

- (2) 主 催 一般社団法人山形県労働者福祉協議会
- (3) 協 賛 山形県
- (4) 後 援 山形県教育委員会、公益財団法人山形県体育協会
- (5) 種目、開催日(一部、予備日あり)、会場等

種目	開催日	会場
軟式野球	10月 8日(土)、9日(日)	総合運動公園(野球場)
	10月10日(月) 予備日	
ソフトボール	10月 8日(土)	総合運動公園(運動広場)
	10月 9日(日)	
硬式卓球	10月 8日(土)	総合運動公園(サブアリーナ)
ボウリング	10月 8日(土)	ファミリーホール
ソフトバレー	10月 8日(土)	酒田市勤労者体育センター

### 3. 第13回ふれ愛チャリティーゴルフ大会の開催

#### (1) 開催趣旨

連合山形、(一社)山形県労働者福祉協議会、東北労働金庫山形県本部の三者共催により、ふれ愛募金事業と連動させ、第13回ふれ愛チャリティーゴルフ大会を開催する。

- (2) 開催日 9月17日(土)
- (3) 会場 山形ゴルフ倶楽部(山辺町)

## V. 労働者福祉関係

### 1. 一般社団法人山形県労働者福祉協議会の活動との連携強化

連合山形は、一般社団法人山形県労働者福祉協議会の構成団体として、下記主要事業と連携を図るとともに、合わせて、労金、全労済の利用促進を強化し、共助の拡大を図っていく。

#### (1) 生活あんしんネットやまがた事業

「くらしの相談活動(生活なんでも相談)」「無料職業紹介事業」「講演会とセミナーの開催」を中心に展開する。特に「くらしの相談事業(生活なんでも相談)」として、年2回の集中相談を企画する。

#### (2) 総合的就業・生活支援事業

山形テルサの「ハローワークプラザやまがた」内に県が設置している「山形県求職者総合支援センター」の運営を受託する。また、2013年以降、県と山形労働局などと提携し、「トータル・ジョブサポート事業(一体的実施事業)」を展開している。山形と酒田、新庄、米沢に開設しており、困難を有する若者や避難者の就労支援に取り組んでいく。そのほか県内8か所への「出張相談会」も定期的を開催していく。

#### (3) 山形県生活困窮者家計相談支援事業

本年4月から生活困窮者自立支援法に基づく、家計収支の均衡が取れていないなど家計に問題を抱えている相談者に対して、家計を管理する力を高める等家計の観点から支援を行い、家計収支を適正化し生活再建を図る相談業務を地区労福協の全面的な支援のもと、山形県より受託する。

委託期間 2016年4月～2017年3月

対象者 置賜地区を除く県内町村の支援対象者

#### (4) 教育文化・交流事業

##### ① 労働教育支援事業

(公財)山形県勤労者育成教育基金協会が作成するハンドブックを活用し、高校3年生(専門校、短・大学生含む)や若年労働者を対象にして労働関係制度の普及・啓発活動を「教育文化・交流事業(県補助事業)」として実施する。希望する学校には地区労福協と連携し、説明会(出前講座)を実施する。

##### ② 第69回勤労者体育祭県大会

本年10月8日～10日までの期間に実施する。大会の具体化は実行委員会を立ち上げ、成功を目指す。

##### ③ 山形大学寄付講座(労福協担当)の支援

講座のテーマである「労働と生活」のうち「生活」に絞って、「協同組合」の歴史と理念、実践活動や課題をテーマに講師を派遣し、財政的支援を行う。

#### (5) 労働者福祉施策に係わる政策・制度要請活動



山形県との懇談会を本年秋に企画し、県に対する要請・提言を行う。

(6) 地域労働福祉活動の支援

「地区労福協、連合地協・地区連絡会合同会議」を開催し、地域福祉活動の支援を強化する。

(7) 労働者福祉事業団体育成支援事業

連合山形「福祉強化委員会」と提携し、福祉事業団体の事業強化と拡大、利用促進を目的に活動を進める。しかし、本年2月25日に山形県勤労者住宅生活協同組合が経営破たんしたことは、極めて深刻に受け止めなければならない。今後さらなる課題の共有化・連携の強化に努力していく。

## VI. 政治・選挙関係

### 1. 当面の選挙対応

(1) 当面の選挙予定 (2016年6月～2016年12月)

<国政選挙>

第24回参議院議員選挙 (2016年 7月25日任期満了)

<市町村長選挙>

小国町長選挙 (2016年 8月 1日任期満了)

白鷹町長選挙 (2016年 10月25日任期満了)

飯豊町長選挙 (2016年 11月 6日任期満了)

朝日町長選挙 (2016年 12月 7日任期満了)

天童市長選挙 (2016年 12月25日任期満了)

<市町村議会議員選挙>

期間中なし

(2) 具体的な取り組み

- ① 第24回参議院議員選挙では、比例区において12人の組織内議員（民進党公認）が立候補予定であり、山形県選挙区「舟山やすえ」候補予定者（連合推薦・無所属）と相乗効果をはかる取り組みを展開し、全員の当選に向け取り組む。併せて、自民党一強政治からの脱却をはかるため、その受け皿と成り得るよう民進党と連携しながら、組合員への教宣活動などを展開する。
- ② 第24回参議院議員選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることから、新たに選挙権を有する年齢になる者も含め、全ての組合員の政治意識向上に向け、引き続き政治意識の醸成をはかる。
- ③ 山形県知事選挙では、連合のめざす政策実現と社会的影響力を強化するため、構成組織、連合山形、山形地域協議会と連携し、推薦候補者の必勝に向け一丸となって取り組む。
- ④ 各級選挙においては、構成組織、連合山形、当該地域協議会と連携し、推薦候補者全員の当選をめざして取り組みを強化する。

## VII. 平和・国際連帯活動関係

## 1. 各種平和運動の取り組みについて

### (1) 平和運動－その1

平和運動として「沖縄」「広島」「長崎」「根室」で4つの平和運動を基本に取り組みを進めていく。なお、北方領土返還運動は、今年度から署名活動を取り組んでいることから、「平和行動 in 根室」は参加人員を縮小し、「平和行動 in 長崎」への参加を拡大する。

#### ① 平和行動 in 沖縄

在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直しを求め、6月に開催される「平和行動 in 沖縄」への参加。

- a. 時期 6月23日(木)～25日(土) 2泊3日
- b. 派遣 2名の代表派遣(青年委員会に要請)
- c. 内容 オキナワ平和集会、県式典、交流会、ピースフィールドワーク、米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の見直しを求める

#### ② 平和行動 in 広島

核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた8月の集会等への参加。

- a. 時期 8月4日(木)～6日(土) 2泊3日
- b. 派遣 三役構成組織1人、各地協1人の派遣要請 全体で16人規模
- c. 費用 地協8万円、三役構成組織10万円
- d. 内容 連合単独の集会、平和イベント、ピースウォーク、広島市式典

#### ③ 平和行動 in 長崎

核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた8月の集会等への参加。

- a. 時期 8月8日(月)～10日(水) 2泊3日
- b. 派遣 三役構成組織1人、各地協1人の派遣要請 全体で16人規模
- c. 費用 地協8万円、三役構成組織10万円
- d. 内容 連合単独の集会、平和イベント、ピースウォーク、長崎市式典、万灯流し

#### ④ 平和行動 in 根室

日本の固有の領土である北方領土の4島一括返還と日ロ平和条約の締結をめざす集会等への参加。

- a. 時期 9月9日(金)～12日(月) 3泊4日
- b. 派遣 三役構成組織1人、各地協1人の派遣要請 全体で16人規模
- c. 費用 地協8万円、三役構成組織10万円
- d. 内容 フィールドワーク「もっと知ろうよ、北方四島」  
北方領土返還要求平和ノサップ集会

### (2) 平和運動－その2

#### ① 「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」の取り組みの取り組み

##### a. 「在日米軍基地の整理・縮小」の取り組み

米軍基地の整理・縮小については、第13回定期大会で最終決定された「連合の政治方針」における「国の基本政策に関する連合の態度」に掲げられた「日本の米軍基地のあり方」の実現に向け、取り組みを強化する。演習場のある地方連合会として、基地等のある地方連合会や、実弾演習実施の地方連合会、本部などと連携していく。

##### b. 「日米地位協定の抜本的見直し」の取り組み

日米地位協定については、連合の抜本的見直しの実現を目指して関係省庁への要請を強化するとともに、世論喚起を高める取り組みを行う。

② 核兵器廃絶に向けた取り組み

核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、平和集会の他、アピール行動や各種要請行動を行う。また、原水禁、KAKK I Nをはじめとする多くの関係団体、NGO、I T U C等と連携し、国内外に向けた世論喚起の取り組みを進める。

a. 北東アジアの非核化実現の取り組み

北朝鮮の核開発を完全に放棄させ、北東アジアの非核化実現の取り組みを行う。具体的内容は、連合、原水禁、KAKK I Nの3団体を中心に検討する。

b. 核実験に対する抗議の取り組み

核実験の報道があった場合、連合の事務局長談話を発信するとともに、連合、原水禁、KAKK I Nの3団体でその対応策を検討する。また、核実験を行った国の駐日大使館や総領事館に抗議の申し入れなどを実施する。

③ 被爆者援護施策の取り組み

すべての被爆者を対象に国家補償に基づく被爆者支援の実現に向けた取り組みを行う。放射線影響研究所で行われている「被爆二世臨床横断調査」を今後も継続的に実施し、内容の充実をはかり被爆二世の援護策に反映していく。

「被爆二世臨床横断調査」結果について、科学的な根拠が明らかになった場合には、必要な援護策(被爆者援護法などの改正)を講じる。「被爆二世健康診断」にはガン検診も加える。また、被爆三世についての健康調査を含めた援護策を検討する。

④ 北方領土返還要求運動と竹島領土問題の取り組み

日本の固有の領土である北方四島(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)において、急速なインフラ整備等のロシア化が進んでいる現状に対し、外交交渉の後押しを目的とした世論喚起等の返還運動に取り組む。

a. 「北方領土返還要求運動連絡協議会(北連協)」の構成団体として、関係団体との連携をさらに強化して返還要求運動を展開する。また、「北方領土返還要求全国大会」の実行委員会に幹事として参加する。

b. 北方四島訪問交流事業および受入交流事業(ビザ無し交流)に参加し、北方領土の現状を全国へ発信する。

c. 竹島の領土問題に関しては、「平和行動 in 根室」の中でアピールを行う。

⑤ 平和問題での緊急行動の取り組み

平和をめぐる情勢が緊迫した場合は、必要な緊急行動を実施する。